

# 宗教法人と境内建物の未来を守るために

## － 適切な管理と有効活用のご提案 －

宗教者様の日々の祈りや団体運営、悩み相談まで幅広い活動を支えるため、当協会は専門家と連携し、最善の支援を提供しています。詳しくは HP をご覧ください。

宗教法人には、税制上の優遇措置として、お布施やお守り販売などの収益が非課税とされる仕組みがありますが、その在り方が見直される動きが進んでいます。特に、活動実態のない宗教法人が悪用される事例が問題視されています。過去には、休眠状態の宗教法人を利用して不正行為が行われた事例が発覚しており、その後も同様の問題が報告されています。

また、宗教者が不在の境内建物は、不法侵入やゴミの不法投棄、草木の繁茂による近隣への影響、建物の倒壊や外壁の落下による事故など、多くのリスクを地域にもたらします。

これらの課題を受け、宗教法人の在り方や境内建物の管理と活用について改めて考える時がきています。

### 1、境内建物には適切な管理が必要です

放置された境内建物は次のような問題を引き起こす可能性があります：

- ・草木の繁茂:近隣の住宅や道路に悪影響を及ぼす。
- ・不審者の侵入やゴミの不法投棄:周囲に危険をもたらします。
- ・建物の傷み:屋根や外壁が落下・飛散するリスク。
- ・害虫の発生:蜂などの害虫が発生し、近隣に迷惑をかける。



⚠️ 適切に管理されていない境内建物は、地域に悪影響を与え、所有者の管理責任が問われる可能性があります。

### 2、境内建物の管理は所有者・管理者の責任です

境内建物は宗教法人の資産であり、所有者や管理者はその適切な管理に責任を負っています。

以下のリスクを抱えています：

- ・建物の損壊によるケガ:屋根や外壁が崩壊し、他人がケガをした場合、管理者が損害賠償を請求されることがあります。
- ・所有者の死亡による責任の移譲:所有者が亡くなると、相続人全員に管理責任が発生します。
- ・不活動宗教法人の課税と解散命令:宗教法人が1年以上活動を停止した場合、課税対象や解散命令を受ける可能性があります。

⚠️ 適切な管理を怠ると、宗教法人法第81条に基づき、解散命令や税務調査が行われる可能性があります。

### 3、慈善事業への活用など、未来を見据えたご相談を

宗教者支援協会では、空き家となった境内建物の管理や運営に関するお悩みに対し、幅広いサポートを提供しています。

- ・早期のご相談で、課題に対応するさまざまな選択肢をご提案します。
- ・境内建物を地域社会への貢献の場として活用する方法をお手伝いします。
- ・宗教法人の未来を共に考え、最適な解決策をご提供します。



どんなお悩みもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ

一般社団法人 宗教者支援協会

電話番号:078-855-4630

お問い合わせフォーム:<https://www.shukyosha-shien.net/contact/>

HP:<https://www.shukyosha-shien.net>



# 不活動な宗教法人が抱える問題とその解決策



## 放置された境内建物、地域に与えるリスクとは？

不活動の宗教法人や放置された境内建物は、地域にとって課題になることがあります。安全や治安、地域の環境に影響を及ぼす可能性があるため、適切な管理が大切です。前向きな解決策を共に見つけていきましょう！

### 解決に向けて

- ・ 境内建物や宗教法人の資産を適切に活用することで、地域とのつながりを深め、社会的な価値を生み出すことができます。
- ・ 税金対策としても、境内地の活用や、法的アドバイスによる適正な管理が重要です。

## 支援協会の支援事業

### 法的 アドバイス



### 資産活用 プランの策定



### 専門家 紹介



### 地域活性化 の為の具体的な提案



まずは、私たちにご相談ください。

あなたの宗教法人に最適な解決策を一緒に考えます！

電話またはメールで、今すぐご連絡を。詳細なアドバイスを無料で提供します。

～人を助ける人を支える～



一般社団法人 宗教者支援協会